

米子ガスをご利用のお客さま
(富益団地)

米子市旗ヶ崎 2200 番地
米子ガス株式会社

消費税法の改正に伴うガス料金改定のお知らせ

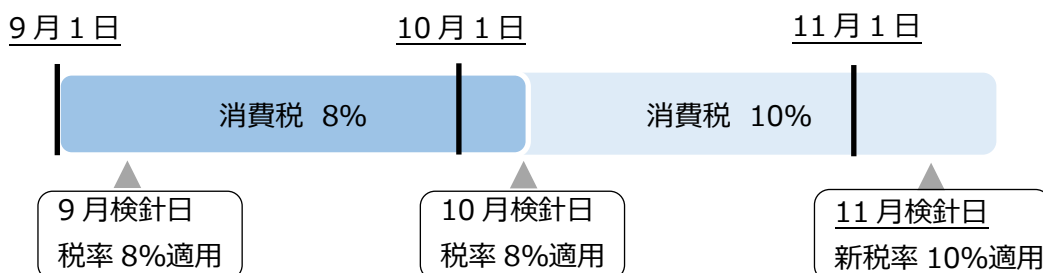
平素は米子ガスをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、消費税法の改正により税率が引き上げられることに伴い、2019年10月1日より、弊社は以下のとおり税込みのガス料金を改定いたします。 ※ガス料金の税抜き価格は変更ございません。

「消費税」の税率引き上げに伴う改定について

消費税法の改正により2019年10月1日から消費税率が10%に引き上げられます。これに伴い、弊社は新たな消費税率を反映させていただくため、ガス料金表を見直いたします。

ただし、2019年9月30日以前から継続して簡易ガス小売供給約款に基づきご契約中のお客さまには、「経過措置」として10月検針分のガス料金まで、旧税率(8%)が適用されます。



【新旧ガス料金比較表】

契約種別	適用条件	区分		新	旧	新	旧
				基本料金	基本料金	基準単位料金	基準単位料金
一般ガス 料金	なし	A	0~8 m ³	984.90 円	966.99 円	526.80 円	517.22 円
		B	8.1 m ³ ~30 m ³	1,479.50 円	1,452.60 円	464.97 円	456.51 円
		C	31 m ³ ~	2,432.21 円	2,387.98 円	433.21 円	425.33 円

- ・上記料金表には、消費税相当額を含みます。
- ・実際に適用する単価(円/m³)は基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。

・お客さまは、今回の変更内容をご承諾いただける場合は特段のお手続きは不要です。

・詳細は、弊社ホームページ (<http://www.yonago-gas.co.jp/>) に掲載しております。

お問合せ先

TEL0120-475-002

平日(月曜日~金曜日:除祝日)
午前8:30~午後5:00

 **米子ガス**
窓口：お客様センター